

第3節 都市環境を保全・創造するまち

1 みどり

～豊かな自然や自然的景観を大切に保全するとともに、市民がみどりとふれあえるまち

<A 基本計画の目標>

都市における緑とオープンスペースの整備・保全に関する総合的な事業を推進し、市民、事業者、来訪者の参加や協力を得て、広域的観点、防災の観点や生態系などにも配慮し、樹林、河川、海浜などの自然環境や景観を可能な限り保全していくとともに、緑量の増大、質の向上と活用に努め、緑豊かな都市づくりをめざすとともに、緑地の適正な管理に努めます。

法改正などの状況を踏まえて、より有効な施策を推進します。

レクリエーションスペース、防災空間の確保や緑の創造・啓発など、地域の特性や利用者の利便を踏まえ、公園・緑地の適正な整備・管理に努め、緑とのふれあいの場を創出します。

大規模な公園の整備、市民に身近で親しみのある緑のオープンスペースとしての街区公園等の整備と改修を、市民参画・協働のもとに進めます。また、その管理・運営等にも同様な対応を検討し、より適正な管理・運営等が行われることにより、利用者にとって快適な都市空間が享受できるように努めます。

総合的視点に立った海浜の保全と活用についての取り組みを関係機関との調整を図りながら進めます。

<B 目標指標：市民意識調査による市民の満足度>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H19	H20	H21	H22	トレンド
市民満足度	サブタイトルにあるまちの実現状況について、市民が実感している割合	58.2 %	59.4 %	64.1 %	63.9 %	64.8 %	↗

<C 目標達成に向けた22年度の実績と自己評価>

自己評価

【環境部】

<p>※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント)</p> <p>捕獲協力の呼びかけに対し、多くの市民の方に協力していただき、昨年以上の捕獲成果を上げました。 鎌倉市クリハラリス(タイワンリス)防除実施計画の期間を平成28年3月31日まで延長しました。 アライグマの捕獲目標の目安になる必要捕獲努力量が、神奈川県第2次アライグマ防除実施計画の中で示されました。 トビなど野生動物への餌付け自粛を促す広報テープを流したり、市広報版へのポスター掲示など餌付け行為防止の啓発を行いました。</p>	◎
--	---

【景観部】

<p>※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント) 緑政上の課題解決と、より一層の計画充実を求める市民の期待に応えるため、緑の基本計画の見直しを行い、その概要を公表し、広く市民から意見を募集するなど、緑の基本計画改訂に必要な取組を進めました。また、緑の基本計画推進の取組として、緑の基本計画の進行管理を担う「鎌倉市のみどり」(平成22年度版)をまとめ、公表しました。 良好な都市環境形成に必要な緑化の推進を図るため、緑化地域の指定に向けた基礎調査を実施しました。近郊緑地特別保全地区の指定、常盤山特別緑地保全地区の拡大に向け、県と連携して、都市計画に向けた事務を進めました。</p>	◎
<p>※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント) 緑地確保施策の推進については、常盤山特別緑地保全地区及び(仮称)梶原五丁目特別緑地保全地区候補地内の市有地において、緑地景観や緑地機能の向上を図るため、除伐・つる切り等の適正整備事業を実施しました。</p>	◎
<p>※この分野の目標達成のために取り組んできた事業の実績(前年度事業及び実施計画事業を中心にコメント) (仮称)山崎・台峯緑地の整備及び鎌倉広町緑地の整備について、用地取得を行いました。街区公園の整備について、ワークショップの計画に基づき整備を実施しました。岩瀬下関青少年広場については、防災公園街区整備事業として施行するために、独立行政法人都市再生機構と基本協定の締結、都市公園を設置すべき区域の決定、公園事業の直接施行の同意、債務負担行為設定の議決、公園及び市街地全体協定の締結等の手続きを行いました。</p>	◎

前年度当初目標に対し、◎＝80%以上○＝50%以上△＝30%以上×＝30%未満

<D 前回の市民評価委員会などからの指摘への対応状況>

市民評価委員会などからの指摘

指摘等に対する改善策・対応など

【環境部】

※ 前年度指摘事項なし

【景観部】

・公園など身近にあるみどりのあるスペースを充実させて欲しい。地域住民と話し合いの上で老朽化した公園の整備を行って欲しい。

平成21年度に七里ガ浜東地区の地域住民とワークショップにより作成した計画案に基づき、平成22年度に再整備や老朽化した遊具の交換等を実施しました。今後「鎌倉市公園施設長寿命化計画」を策定し、国庫補助制度を活用した公園施設の修繕や更新を検討します。

<E 22年度未達成事業の課題・問題点など>

【環境部】

タイワンリス、アライグマの捕獲については一定の成果をあげていますが、市域を越えて移動するため捕獲による防除の効果の確認が困難です。
 野生動物の餌付け行為の防止に向けた啓発にもかかわらず、いまだに餌付け行為の情報がります。

※未達成の理由<支障となった理由>

【景観部】

なし

※未達成の理由<支障となった理由>

<F 今後の展開(取組方針)>

【環境部】

タイワンリス、アライグマの捕獲等について、引き続き県及び近隣市町と連携し広域的な対応を図ります。
野生動物への餌付け行為防止に向け、県など関係機関と連携し、広報かまくら、ホームページへの記事掲載、ポスター掲示などの啓発活動を継続していきます。

【景観部】

緑の基本計画の推進では、緑の基本計画の見直しの状況、市民意見等を踏まえ、改訂版緑の基本計画を策定します。
引き続き、計画の実現に向けて国・県等との連携や調整を図ります。
緑化地域基礎調査の結果を緑の基本計画の改訂に反映させた上で、指定に向けた検討を行います。
緑地保全契約、保存樹木等の指定については、制度によるこれまでの実績と緑の基本計画に基づく施策の進捗も踏まえた上で、より効率的な運用の方向性を検討します。
緑化啓発や市民組織の育成を行い、市民とともに緑に関する活動ができる仕組みづくりに努めます。

◎鎌倉広町緑地

国庫補助による用地取得を進めるとともに、市民主体の管理体制づくりや維持管理作業・モニタリング調査等を行います。平成26年度開園に向けて平成23年度に実施設計業務を行います。

◎(仮称)山崎・台峯緑地

(仮称)山崎・台峯緑地の一部である(仮称)山ノ内西瓜ヶ谷緑地を含め、国庫補助による用地取得を進めるとともに市民と協働による管理体制づくりや維持管理作業・モニタリング調査等を行います。(仮称)山崎・台峯緑地のうち、鎌倉中央公園拡大区域及び(仮称)山ノ内西瓜ヶ谷緑地を除いた部分について保全施策を策定し、緑の基本計画の改訂の中で位置づけ、関係機関と協議のうえ、都市計画決定します。

◎山ノ内東瓜ヶ谷緑地

国庫補助による用地取得を進めるとともに沿道の安全性確保のための樹林管理を実施します。

◎岩瀬下関青少年広場

防災公園街区整備事業として事業を進めるにあたり、独立行政法人都市再生機構と締結した公園及び市街地全体協定に基づき、年度別協定締結等の事務手続きを行います。
また住民説明会を開催し、事業計画の周知を図り事業を推進します。

◎街区公園再整備

レクリエーションスペースや防災空間の確保等、地域の適正及び良好な住環境形成に努め、利用主体である市民と、市民参画・協働のもと、老朽化した公園の再整備と維持管理に努めます。
また、平成21年度にワークショップにより策定した七里が浜いるか公園の再整備については、平成23年度実施を見送りました。早期に着手できるよう関係部署と協議、調整していきます。今後「鎌倉市公園施設長寿命化計画」を策定し、国庫補助制度を活用した公園施設の修繕や更新を検討します。

<G 実績指標：事業ごとの進捗を示す代表的な指標>

目標指標	目標指標の定義	当初値	H19	H20	H21	H22	H22年度 目標値	H27年度 目標値
市民1人当たりの 公園面積(+)	都市計画区域内1人当たりの都市公園面積	4.8 m ²	5.4 m ²	5.4 m ²	5.7 m ²	5.7 m ²		16 m ²
緑の存在感の割合 (+)	みどり、公園のそれぞれについて身近にあると感じる市民の割合	92.3 %	94.5 %	94.5 %	93.4 %	93.4 %	94 %	95 %
公園の存在感の割合 (+)	みどり、公園のそれぞれについて身近にあると感じる市民の割合	69.0 %	74.3 %	76.1 %	71.9 %	74.3 %	74 %	79 %

<H 事業コスト総額>

分野別事業費		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
施策コスト	決算値 (A)	1,872,445千円	1,985,175千円	2,001,005千円					
	(国・県)	447,496千円	415,543千円	396,938千円					
	(負担金等)	0千円	0千円	0千円					
	(一般財源)	1,424,949千円	1,569,632千円	1,604,067千円					
	人員配置数	21.6人	22.0人	23.0人					
	人件費 (B)	201,321千円	199,778千円	200,459千円					
	総事業費(A+B)	2,073,766千円	2,184,953千円	2,201,464千円					
	対前年比		105.4%	100.8%					

鎌倉市民評価委員会の評価

～評価委員は、この分野の取組について次のように評価しています。



評価できるところ

- ・山崎・台峯および広町緑地の整備などが着実に実行され、公園面積が平成27年度の目標(16㎡)達成にむけて(現在5.7㎡)、都市計画決定手続きを進めていることは評価できる。現段階の取り組みなど、市民に具体的説明をしていく必要がある。
- ・多くの緑が残され、鎌倉駅周辺でも蛍が見られるほど水質が改善している。行政の努力を感じる。
- ・公園をいつもきれいに整備している。
- ・台湾ワビスはほとんど見かけなくなった。4～5年前と比較してかなり減った。市の対策の効果が現れていると感じる。
- ・鎌倉市公園施設長寿命化計画が策定されることは喜ばしい。住宅も長期優良住宅の考えが導入され、時期的にもいいタイミング。



課題・提言

- ・保全配慮地区など、法的強制力のないゾーンは実態として宅地開発が行われるケースも多く、都市マスタープランとの整合性に疑問符がつく事例も多い。開発指導のルールづくりを進化させる必要もある。
- ・費用対効果を考慮した持続可能な緑地保全策の検討が求められる。
- ・みどりや公園の存在に市民満足度は高めである。しかし公園はあまり子どもに利用されていない。子ども達が遊びたい公園づくりを望む。近隣住民の理解も必要。
- ・今後供用開始される広町、台峯緑地の管理運営に向けて、地元ボランティア団体が指定管理を受けられるように指導していくことが必要である。